3　本協定債権者は、清算株式会社に対し、清算株式会社から前項の金員の弁済を受けたときは、各協定債権額から各弁済額を控除した残額につき、その債権を放棄する。
4　大塚商会は、清算株式会社に対する協定債権を全額放棄する。
5　清算株式会社は、第２項の弁済後、清算株式会社に新たな財産が発見されたときは、速やかにこれを換価し、本協定債権者に対し、換価代金から必要な費用を控除した残額を、本協定債権者の有する各特別清算債権額の割合に応じて弁済する。この場合においては、本協定債権者が第３項の規定により行った残債権の放棄は、新たに行われた弁済額の限度で効力を失う。
6　本協定における弁済は、本協定債権者の指定する口座に振込む方法により実施する。但し、振込手数料は清算株式会社の負担とする。
7　弁済金及び放棄する債権の額の計算にあたっては、１円未満の端数を切り捨てる。

以上

東京地方裁判所民事第８部

包括的禁止命令

平成２３年（再）第４号
東京都足立区入谷９丁目18番19号
再生債務者　株式会社ウエスト24
主文　本件再生手続廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成23年３月28日

東京地方裁判所民事第20部

監 督 命 令

平成２３年（再）第１号
青森市新町１丁目７番１号
再生債務者　株式会社中三
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　青森市古川２丁目20番３号　朝日生命青森ビル７階　石岡法律事務所　弁護士　石岡　隆司
平成23年３月30日

青森地方裁判所第２民事部

平成２３年（再）第３号
千葉県松戸市上本郷4464番地
再生債務者　高林寺
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　千葉県市川市市川南１丁目９番23号　京葉住設市川ビル５階　弁護士法人リバーシティ法律事務所　弁護士　宮本　勇人
平成23年３月30日

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（再）第２３号
東京都新宿区本塩町21番地
再生債務者　株式会社ワイキューブ
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都中央区銀座３丁目11番18号　真帆ビル５階　笠井総合法律事務所　弁護士　笠井　直人
平成23年３月30日

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第５号
愛知県一宮市大和町妙興寺字二反割23番地の１
再生債務者　株式会社大貴エンジニアリング
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　名古屋市中区丸の内２丁目８番11号　セブン丸の内ビル４階　浅賀法律事務所　弁護士　浅賀　　哲
平成23年３月31日

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再）第６号
名古屋市中区錦２丁目４番３号
再生債務者　株式会社ハギワラシスコム
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　名古屋市中区丸の内２丁目12番26号　丸の内セントラルビル５階　川上・原法律事務所　弁護士　川上　敦子
平成23年３月31日

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再）第３号
兵庫県姫路市北条永良町139番地
再生債務者　株式会社ＫＡＳＨＩＭＡ・Ｊ
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　兵庫県姫路市東延末１丁目５番地　木村法律事務所　弁護士　木村　裕史
平成23年３月30日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２３年（再）第３号
福岡県糟屋郡須恵町大字植木字ヒハノ原2021番地
再生債務者　株式会社九州スクリーン
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　福岡市中央区大名１－８－20　大名クリエイトビル５階　植田正男法律事務所　弁護士　植田　正男
平成23年３月30日

福岡地方裁判所第４民事部

再生手続開始

平成２３年（再）第１号
北海道苫小牧市字美沢114番地１
再生債務者　美々リゾート開発株式会社
代表者代表取締役　蔦森　清克
1　決定年月日時　平成23年３月30日午前11時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年５月18日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成23年６月29日から平成23年７月20日まで

札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２３年（再）第２１号
鳥取市富安２丁目70番地
再生債務者　株式会社ナカニシ
1　決定年月日時　平成23年３月28日午後４時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月27日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成23年６月１日から平成23年６月８日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第２５号
東京都葛飾区細田１丁目10番17号
再生債務者　セイアッド　メブブ　アリ
1　決定年月日時　平成23年３月29日午後１時30分
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月19日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成23年５月６日から平成23年５月13日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第１号
岐阜県各務原市前渡東町８丁目264番地
再生債務者　日本地下資源開発株式会社
代表者代表取締役　岩田　美樹
1　決定年月日時　平成23年３月31日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年５月９日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成23年６月６日から平成23年６月20日まで

岐阜地方裁判所

事業譲渡に関する株主総会の決議による承認に代わる許可

平成２２年（再）第１１５号
東京都中央区八丁堀３丁目22番13号
再生債務者　株式会社ファイテックラボ
決定の要旨　平成23年３月８日付け事業譲渡許可申請書にかかる事業譲渡について会社法467条１項に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。
平成23年３月29日

東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２２年（再）第１１０号
東京都港区南青山１丁目26番４号
再生債務者　アプト・インターナショナル株式会社
1　決議に付する再生計画案　平成23年３月22日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成23年５月10日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成23年５月２日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成23年４月26日
平成23年３月31日

東京地方裁判所民事第20部